

# 平成 27 年度第 2 回函館市生活交通協議会会議録

|             |  |                                 |
|-------------|--|---------------------------------|
| 開催日時        | 平成 27 年 8 月 31 日（月） 10 時 00 分～11 時 40 分  |                                 |
| 開催場所        | 函館市企業局 4 階 大会議室  |                                 |
| 議 題         | (1) 副会長および監事の選任について<br>(2) 平成 26 年度決算について<br>(3) 平成 27 年度補正予算について<br>(4) 函館市関係バス路線の再編について<br>(5) 函館市地域公共交通網形成計画の策定について<br>(6) 函館市地域公共交通再編調査事業について<br>(7) 函館市路面電車整備推進協議会との統合について<br>(8) 協議会設置要綱の改正について<br>(9) その他   |                                 |
| 出席者         | 協議会委員<br>木村委員，大橋委員，森委員，工藤（利）委員，滝野澤委員，武下委員，<br>佐々木（香）委員，藤田委員，中山委員，谷内委員，青柳委員，<br>工藤（太）委員，近藤委員，久保田委員，<br>横田委員（一般社団法人函館地区ハイヤー協会 専務理事 辻廣氏 代理出席），<br>畑山委員（函館開発建設部道路計画課道路調査官 坂本氏 代理出席），<br>塚原委員（道南いさりび鉄道株式会社 企画調整課長 斉藤 仁氏 代理出席），<br>種田委員，山田委員，田畑委員，齋藤委員<br>(計 21 名)<br>ワーキンググループ委員<br>金岩委員，岩田委員，中村委員<br>(計 3 名)<br>随行者<br>函館バス(株) 内沢バス事業部長 (計 1 名)<br>報道関係<br>北海道新聞社，函館新聞社 (計 2 社)<br>傍聴者 (計 3 名) |                                 |
| 欠席者         | 協議会委員<br>奥平委員，矢吹委員，宿村委員，桜井委員 (計 4 名)<br>ワーキンググループ委員<br>佐々木（崇）委員 (計 1 名)  |                                 |
| 事務局の出席者の職氏名 | 企画部計画推進室政策推進課主査<br>企画部計画推進室政策推進課主査<br>企画部計画推進室政策推進課主事<br>企画部計画推進室政策推進課主事   | 江良 規生<br>福田 誠<br>鶴喰 理沙<br>品田 朋廣 |

## 1 開 会 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：鶴喰主事】

### ○人事異動による委員の変更

- ・青柳 充保 委員（北海道渡島総合振興局函館建設管理部事業室道路課長）  
（前 今井 健 委員（北海道渡島総合振興局函館建設管理部事業室道路課長））
- ・谷内 眞 委員（北海道渡島総合振興局地域政策部地域政策課主幹）  
（前 鶉飼 光裕 委員（北海道渡島総合振興局地域政策部地域政策課主幹））
- ・種田 貴司 委員（函館市企画部長）  
（前 谷口 諭 委員（函館市企画部長））
- ・田畑 浩文 委員（函館市企業局交通部長）  
（前 藤田 秀樹 委員（函館市企業局交通部長））

### ○旅客鉄道事業者の追加

- ・塚原 克善 委員（道南いさりび鉄道株式会社経営企画部長）

## 2 議 題

### （1）副会長および監事の選任について

#### 【木村会長】

---

- ・ それでは、議題（1）について、事務局から説明をお願いしたい。

#### 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

---

- ・ 本協議会は、設置要綱第5条第1項の規定により、副会長を1名、監事を2名置くこととなっているが、先の委員の変更により、副会長および監事1名が空席となっている。
- ・ 副会長については、同条第2項の規定により、会長が指名することとされており、監事については、同条第5項の規定により、委員の互選により定めるとされている。
- ・ 副会長および監事の選任について、木村会長、いかがか。

#### 【木村会長】

---

- ・ まず、副会長の選任について、これまで函館市企画部長に務めていただいていたので、引き続き函館市企画部長の種田委員をお願いしたい。

<種田委員承諾>

#### 【木村会長】

---

- ・ 次に監事の選任について、委員の互選によるということだが、皆様いかがか。

**【工藤（利）会長】**

---

- ・ 会長に一任。

**【木村会長】**

---

- ・ 会長に一任との声をいただいたので、私としては、前任の鵜飼委員が監事を務めていた谷内委員にお願いしたいが、皆様いかがか。

<一同了承>

**【木村会長】**

---

- ・ では、谷内委員，承諾いただけるか。

<谷内委員承諾>

**(2) 平成26年度決算について**

**【木村会長】**

---

- ・ 次に議題(2)について、資料に基づき、事務局から説明をお願いしたい。

**【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】**

---

(資料1「平成26年度事業報告書」に基づき説明)

(資料2「平成26年度決算書」に基づき説明)

**【木村会長】**

---

- ・ ただいまの説明に対し、質問等はないか。

<質疑応答>

特になし

**【木村会長】**

---

- ・ では、本件について了承するということでよいか。

<一同了承>

**(3) 平成27年度補正予算について**

**【木村会長】**

---

- ・ 次に議題(3)について、資料に基づき、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

---

(資料3「平成27年度補正予算案」に基づき説明)

【木村会長】

---

- ・ ただいまの説明に対し、質問等はないか。

<質疑応答>

特になし

【木村会長】

---

- ・ では、本件について了承するということでよいか。

<一同了承>

(4) 函館市関係バス路線の再編について

【木村会長】

---

- ・ 次に議題(4)について、資料に基づき、先に事務局から、本件をこの協議会の協議事項としている理由等について説明をいただき、その後、資料に基づき、函館バス株式会社からご説明をお願いしたい。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

---

- ・ 本協議会は、函館市内におけるバス生活路線の確保方策等について検討するために設置しているものであり、設置要綱第2条にも、協議事項として、「函館市内におけるバス生活路線の確保方策やサービスの充実に関すること」と記載されている。
- ・ 路線の見直しに関しては、事業者である函館バスが、毎年4月と11月に実施しており、中でも、市民生活への影響が大きいと考えられる路線の廃止や新設、半分以上の減便、経路の変更、運賃の見直しといった案件に関しては、本協議会で事前に協議を行うこととしている。
- ・ なお、本件以外の軽微な見直しに関しては、協議を要しないこととしているため、今回の案件には含まれていない。

【金岩委員】

---

(資料4「函館市関係バス路線の再編について」に基づき説明)

- ・ 他にも多少の減便や時刻変更の見直しがあるが、前後便で対応できるため、利用者へ極端な不便をかけるものではないと考えている。

【木村会長】

---

- ・ ただいまの説明に対し、質問等はないか。

<質疑応答>

特になし

【木村会長】

---

- ・ では、本件について了承するということでよいか。

<一同了承>

#### (5) 函館市地域公共交通網形成計画の策定について

【木村会長】

---

- ・ 次に議題(5)について、資料に基づき、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

---

(資料5「函館市地域公共交通網形成計画の策定について」に基づき説明)

- ・ 本日の委員からの意見を踏まえ、函館市企画部で細かな文言等を修正し、成案化に向け作業を進めてまいりたい。

【木村会長】

---

- ・ ただいまの説明に対し、質問等はないか。

<質疑応答>

【近藤委員】

---

- ・ 数値目標に「出前講座，ノーマイカーデー，イベントの実施回数」と記載があるが、具体的にはどのようなものか。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

---

- ・ 出前講座については、市が実施しているもので、住民からの開催要望を受け、市職員が講師として出向き、講座のテーマについて説明するものである。

【近藤委員】

---

- ・ 申込人数の制限はあるのか。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

---

- ・ おおむね10名以上を対象としている。

### 【工藤（利）委員】

---

- ・ 日本バス協会の事業者大会において、日本でバスが初めて運行した日である9月20日を「バスの日」と制定し、全国各地で様々な取り組みを行っている。
- ・ 函館地区としては、利用者を対象に無料のツアーを実施しているほか、北海道バス協会から送付されるグッズを、9月20日に街頭で利用者の皆様に配付している。

### 【岩田委員】

---

- ・ 国が定めた10月14日の「鉄道の日」に合わせ、キャンペーンを行っている。
- ・ 10月の1か月間を「鉄道の日キャンペーン」ととらえ、街頭でのチラシやポケットティッシュの配布による利用促進を図っている。
- ・ 地域の皆様に親しみを持ってもらうことを目的に、運転体験会の開催のほか、10月14日には市電を200円均一で運行するなどの取り組みも行っている。

### 【木村会長】

---

- ・ 他になければ、今回の協議を踏まえ、函館市で策定を進めていくこととする。

## （6）函館市地域公共交通再編調査事業について

### 【木村会長】

---

- ・ 次に議題（6）について、資料に基づき、事務局から説明をお願いしたい。

### 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

---

（資料6「函館市地域公共交通再編調査事業について」に基づき説明）

### 【木村会長】

---

- ・ ただいまの説明に対し、質問等はないか。

## <質疑応答>

### 【久保田委員】

---

- ・ 九州に住んでいた友人から、函館のバスの初乗り運賃が高いと言われたことがある。
- ・ 現在、若い世代は桔梗や石川町に住んでいる。その子供たちが今後高校へ通うようになったら、公共交通網は変わるのか。公共交通事業だけではなく、まちづくりとも一体化して考えていくべきだと思う。

**【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】**

---

- ・ 市としても、まちづくりとの連携のほか、観光振興とも一体となった公共交通網の形成を考えてまいりたい。

**【木村会長】**

---

- ・ 運賃について、均一料金制も含め、調査事業の中で検討していることはあるか。

**【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】**

---

- ・ 現行のバス料金制度は、特殊区間制と対キロ区間制の2つがある。初乗り運賃については、できるだけ安くしたいが、収支面もあるので、今後検討してまいりたい。

**【近藤委員】**

---

- ・ バスの乗継料金が50円かかり、高いと感じた。
- ・ 市電の運賃は最高250円で安いとは思いますが、公共交通全体としては運賃が高いと思う。もっと運賃が安ければ気軽に乗れると思う。
- ・ 東山町では約3年前から電話予約すると運行するバスがある。午後の便に乗ると、午後開催のイベントに間に合わず、午前便では早すぎる時間となっている。また、電話で予約するのが面倒だという声もあり、利用しづらいものとなっている。
- ・ 市民会館や芸術ホール等で夜間にイベントの開催があると、帰りのバスがないので、東山町まで上がる便が1便あると大変助かる。

**【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】**

---

- ・ 現在検討中のバス路線の再編では、乗継ぎ運賃が現行よりも高くないよう検討を進めている。

**【中村委員】**

---

- ・ 運賃については、事業者は運賃が安ければ多くの方に利用してもらえんと思っているが、経営面もあるのでご理解いただきたい。

**【金岩委員】**

---

- ・ 乗継運賃については、消費税が8%となったときに40円から50円へ値上げした。消費税改定に伴う値上げなのでご理解いただきたい。
- ・ 運賃が高いというご指摘もいただいたので、地域の皆様から意見をいただき、直せるところは直してまいりたい。
- ・ 以前陣川あさひ町会がJバスを運行していたが、ある程度の需要が見込めたため、本年4月より9-J系統として路線バス化した。運賃は、協議会で認めていただく協議運賃という形で210円均一で運行している。町内会で

ある程度の需要が見込めれば運賃の改善ができるので、個別に町内会と相談し、できることをしてまいりたい。

#### 【森委員】

---

- ・ 運賃はずっと値上げしてこなかった。燃料の高騰，安全対策などで費用がかさんだが，社内の中で押しとどめ運賃は値上げしなかった。
- ・ 今回は，消費税改定によりやむを得ず値上げを行ったが，内部努力もあるということをご理解いただきたい。

#### 【岩田委員】

---

- ・ バスと市電を別々に乗ると，料金の負担が大きくなってしまうので，負担を緩和するために乗継制度を導入した。
- ・ 消費税改定に伴い10円の値上げに至ったが，別々に乗るよりは安くなっている。
- ・ 企業努力をしながら少しでも安く利用してもらえるよう工夫している。今後もより一層経営努力を重ねながら，少しでも安くできるよう努力してまいりたい。

#### 【近藤委員】

---

- ・ 自治体がどれだけ市民の交通に対しての補助を出すかにかかっていると思うので，経営努力だけでは物ごとは進まないと思う。
- ・ 今後高齢者が増える見込みなので，出かけやすい環境づくりにご助力をいただきたい。

#### 【木村会長】

---

- ・ 運賃については，引き続き調査の中で意見を反映させていくこととしたい。

### (7) 函館市路面電車整備推進協議会との統合について

#### 【木村会長】

---

- ・ 次に議題(7)について，資料に基づき，事務局から説明をお願いしたい。

#### 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

---

(資料7「函館市路面電車整備推進協議会との統合について」に基づき説明)

### (8) 協議会設置要綱の改正について

#### 【木村会長】

---

- ・ 引き続き議題(8)について，資料に基づき，事務局から説明をお願いしたい。



**【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】**

---

(資料 8 「函館市生活交通協議会設置要綱の改正について」に基づき説明)

- ・ なお、路面電車整備推進協議会では、まちづくりを担当する函館市都市建設部長が委員となっており、まちづくりを公共交通の一体性の確保が求められていることから、委員改選時に函館市都市建設部長にも委員の就任を依頼したいと考えている。

**【木村会長】**

---

- ・ ただいまの説明に対し、質問等はないか。

**<質疑応答>**

特になし

**【木村会長】**

---

- ・ では、本件について了承するということでよいか。

**<一同了承>**

**(9) その他**

**【木村会長】**

---

- ・ 次に、議題(9)その他について、何かあるか。

**【中村委員】**

---

- ・ 現在検討中のゾーンバスシステムでは、乗換えが不可欠なので、乗継利便性向上のためにも、ICカードの導入に向け事業者で検討を進めている。
- ・ 6月の函館市議会でICカードの調査費を予算計上した。
- ・ 国の方向性として、全国相互利用可能なICカードを普及させることとしていることから、市と事業者で調査を行うほか、国とも協議を進めてまいりたい。
- ・ しかるべき時期になったら、改めて事業内容について皆様にお知らせしたい。

**【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：鶴喰主事】**

---

- ・ 委員の皆様の任期について、平成27年9月30日までとなっている。これまで委員にご就任いただいた皆様におかれましては、改めて厚くお礼申し上げます。
- ・ 今後、皆様の推薦者様あてに推薦依頼文を送らせていただくので、よろしくお願ひ申し上げます。

- ・ また、公募委員については、公募期間を9月1日から11日までとしており、公募要領や応募用紙は、事務局である函館市企画部政策推進課で配布するほか、函館市のホームページにも掲載予定である。
- ・ 次回の協議会は、10月中旬の開催を予定している。

**【木村会長】**

---

- ・ 他になければ、これで予定した議事をすべて終了したので、進行を事務局にお渡しする。

**3 閉 会 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：鶴喰主事】**